研究機関名:東北大学
受付番号: 2015-1-789
研究課題名
Dorsal sector における門脈胆管枝の走行形態:肝門部胆管癌の術前 MDCT を用いた検討
実施責任者(所属部局・分野等・職名・氏名):
東北大学病院 肝胆膵外科 助教 水間正道
研究期間 西暦 2016 年 3 月(倫理委員会承認後)~2017 年 3 月
対象材料
□過去に採取され保存されている人体から取得した試料
□病理材料(対象臓器名:) □生検材料(対象臓器名:)
□血液材料 □遊離細胞 □その他()
■研究に用いる情報
■カルテ情報 □アンケート ■その他(CT 画像)
対象材料の採取期間:西暦 2008 年 1 月~西暦 2012 年 5 月
対象材料の詳細情報・数量等:東北大学病院肝胆膵外科で2008年1月から2012年5月まで
に切除された肝門部胆管癌症例 110 例を対象とする。

研究の目的、意義

肝門部胆管癌において外科的切除は予後を期待できる唯一の方法であるが、近年の報告では、 肝門部胆管癌の R0 切除率は切除症例の 32-80%と未だ低い。尾状葉は肝門部胆管に隣接する肝 葉であるため、片側の肝葉に尾状葉を合併切除することが、R0 切除率の向上および予後の延長 をもたらし、現在、肝門部胆管癌に対する標準術式となっている。

(対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。)

Healy や公文らは、尾状葉を門脈 segmentation の立場から「門脈本管もしくは一次分枝で 支配される領域」と定義し、尾状葉を Spiegel 葉、Paracaval portion、caudate process の 3 つに分類し、現在ではこの定義が一般的となっている。一方、Couinaud らは、形態学的に、「肝 門から主要肝静脈の背側にかけて IVC を取り囲む領域」を背側肝(dorsal sector)と捉え、さ らに背側肝を左背側肝、右背側肝、尾状突起に分類し、後に左・右背側肝をそれぞれ segment I および IX と分類した。このように、「尾状葉」と「背側肝」の概念は異なっており、両者の 領域は完全には一致しない。

肝門部胆管癌に対する左側肝切除では、背側肝のどの範囲までを尾状葉として扱い切除する べきか、または、尾状葉の右側境界はどこかについて、未だ一致した見解は得られていない。 尾状葉もしくは背側肝の門脈胆管枝の走行形態は、今まで、鋳型切除標本や CTA により報告さ れているが、MDCT での検討は報告されていない。本研究では、肝門部胆管癌の診断で術前に 撮像した MDCT を用いて、dorsal sector の門脈胆管枝の走行形態を検討し、外科的切除の際 に切除すべき尾状葉の右側境界や尾状葉の走行形態を明らかにすることを目的とする。

本研究で予想される成果は、尾状葉の右側境界に関する知見が得られる点であり、この知見 は、肝門部胆管癌に対し尾状葉切除を伴う左側肝切除を行う際に有益なものとなり、肝門部胆 管癌の切除において切除断端陰性率の向上や予後の改善につながると考えられることから、意 義深い研究と考えられる。

実施方法

22008 年 1 月から 2012 年 5 月まで、肝門部胆管癌切除例 110 例の術前 MDCT において、背側肝(dorsal liver)を走行する門脈枝と胆管枝を同定し、背側肝の各領域(b, c, d, cp, l 領域)を走行する門脈胆管枝の走行形態を明らかにする。はじめに、MDCT の画像をもとに、背側肝の門脈枝(P·b、P·c、P·d、P·l、P·cp)を同定し、それらの肝門部での分岐部位を検討する。分岐部位は(1)門脈前後区域枝(二次分枝)2)門脈前後区分岐部周辺、(3)門脈右枝(右一次分枝)、(4)門脈本幹、(5)門脈左枝(左一次分枝)、(6)門脈臍部移行部の6つに分類する。次に、背側肝の胆管枝(B·b、B·c、B·d、B·l、B·cp)を同定し、それらの肝門での合流場所を検討する。合流場所は(1)後区域胆管枝(二次分枝)、(2)前後区域胆管枝の分岐部周辺、(3)右肝管(右一次分枝)、(4)左右肝管分岐部、(5)左肝管(左一次分枝)、(6)門脈臍部移行部の6つに分類する。

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

実施責任者である東北大学病院肝胆膵外科の水間正道(みずままさみち)に問い合わせれば、研究計画書や研究の方法に関する資料を入手し閲覧することが出来る。しかし入手・閲覧できる範囲は、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られる。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先:「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」 ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>
- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又 は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】 http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

水間正道(みずま まさみち)

masamichi@surg1.med.tohoku.ac.jp

東北大学病院 肝胆膵外科 医師

仙台市青葉区星陵町 1-1

電話: 022-717-7205